

令和 年 寄附分 市町村民税
道府県民税 寄附金税額控除に係る申告特例申請書

令和 年 月 日 福島県石川町長 殿		整理番号	
住 所 〒		フリガナ	
		氏 名	
		個人番号	□□□□□□□□□□
電話番号		性 別	
		生年月日	

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

あなたが支出した地方団体に対する寄附金について、地方税法附則第7条第1項（第8項）の規定による寄附金税額控除に係る申告の特例（以下「申告の特例」という。）の適用を受けようとするときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

（注1） 上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の1月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。

（注2） 申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第7条第6項（第13項）各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄附金（同項第4号に該当する場合にあっては、同号に係るものに限る。）について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
令和 年 月 日	円

2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみすることができます。
①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の□にチェックをしてください。

① 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者である

（注） 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当すると見込まれる者をいいます。

(1) 地方団体に対する寄附金を支出する年の年分の所得税について所得税法第120条第1項の規定による申告書を提出する義務がない者又は同法第121条（第1項ただし書を除く。）の規定の適用を受ける者

(2) 地方団体に対する寄附金を支出する年の翌年の4月1日の属する年度分の市町村民税・道府県民税について、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受ける目的以外に、市町村民税・道府県民税の申告書の提出（当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。）を要しない者

② 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者である

（注） 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う地方団体の長の数が5以下であると見込まれる者をいいます。

【表面添付書類貼付け】コピーして貼り付けてください※説明をご覧ください

(A) 個人番号確認書類 貼付け



(B) 本人確認書類 貼付け



※重ならないように貼ってください。入りきらない書類のコピーは「添付書類用貼付け台紙」へ貼ってください。

本申請書の提出期限は、寄附年の翌年1月10日必着です

添付書類用貼付け台紙

※【表面添付書類貼付け】の貼り付け位置に入りきらない書類を、できるだけ重ならないように枠内に貼り付けてください。

■【表面添付書類貼付け】の書類について

個人番号の番号確認・本人確認のため、下記1、2、3のいずれかをコピーしてカットのうえ、を申請書に貼付してお送りください。（複数まとめて申請される場合は、個人番号証明書類は1部としてください）なお、必要書類が添付されない場合は、申請を受付できません。

1. 「個人番号カード（顔写真付き）」のコピー（裏と表）

(A)



【裏面】

(B)



【おもて面】

2. 「マイナンバー通知カード」 もしくは 「マイナンバー入り住民票」と「身分証（写真付き）」のコピー

(A)



※転居等により裏面に変更内容の記載がある場合は、裏面のコピーも添付してください。

(B)

【身分証（顔写真付き）】

- ・運転免許証
- ・運転経歴証明書
- ・旅券（パスポート）
- ・身体障害者手帳
- ・精神障害者保健福祉手帳
- ・療育手帳
- ・在留カード
- ・特別永住者証明書

※運転免許証等で転居により現住所が裏面に記載してある場合などは、裏面のコピーも添付してください。

3. 「マイナンバー通知カード」 もしくは 「マイナンバー入り住民票」と2種類の「身分証（写真なし）」のコピー

(A)



※転居等により裏面に変更内容の記載がある場合は、裏面のコピーも添付してください。

(B)

【身分証】次に中から2種類

- ・健康保険証
- ・国民年金手帳
- ・児童扶養手当証書または特別児童扶養手当証書

※上記に記載のないものはお問い合わせください。

ふるさと納税ワンストップ特例制度を利用される方へ

この度は、「福島県石川町」にご寄附いただき誠にありがとうございました。

確定申告が不要な給与所得者等の方については、ふるさと納税先自治体が5団体以下の場合に限り、ふるさと納税先自治体に申請することによって、確定申告が不要となります。

この制度を利用する場合は、別紙「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」に必要事項を記載し、下記の必要書類を同封の上、提出先までお送りください。

なお、特例申請書の提出時の郵送料については、ご負担くださいますようお願い申し上げます。

- 《提出書類》
- ・「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」(原本)
 - ・個人番号確認書類(下記をご参照ください。)

《提出期限》 寄附した年の翌年1月10日(必着)まで

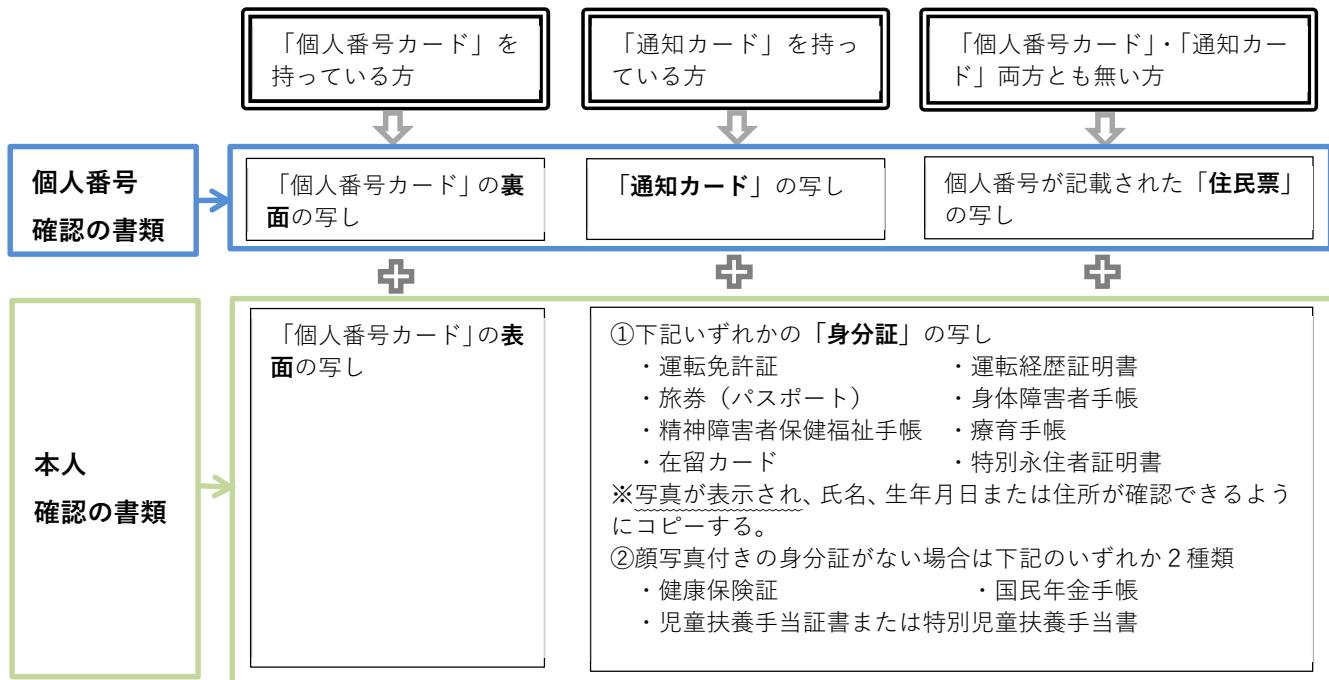
《提出先》 〒061-1394 北海道恵庭市京町56-1 MY恵庭ビル512

中央コンピューターサービス株式会社

恵庭ビジネスデザインセンター内 ふるさと納税BPO担当(福島県石川町) 宛

【個人番号確認書類について】

なりすまし防止のため「個人番号確認の書類」と「本人確認の書類」の写しを申請書とともに郵送することが必須となりました。ご自身のマイナンバー受け取り状況に合わせて、下記の書類を申請書に貼りつけてお送りください。



【ワンストップ特例申請をしても適用されない場合】

- 「書類不備」及び「ワンストップ特例受付完了通知」については、寄附申込時に登録されたメールアドレスへ連絡をさせていただきますので、ご確認をお願いいたします。
- 「書類不備」の場合は、ワンストップ特例は適用されませんので、速やかに返送いただきますようお願いいたします。
- ワンストップ特例が適用されなくなった方が、ふるさと納税に係る寄附金控除を受けるためには確定申告において、ふるさと納税に係る寄附金を申請する必要があります。

《記入例》

第五十五号の五様式

附則第二条の四

① 提出日を記入

令和〇〇年〇〇月〇〇日 北海道中央町長 殿		整理番号	000000000000
住 所	〒 000-0000 北海道中央町	フリガナ	チュウオウ タロウ
		氏 名	中央 太郎
電話番号	0000-00-0000	個人番号	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
		性 別	男 · 女
		生年月日	明：大 暗：平 56 年 7 月 1 日

必ず太枠内全ての欄が記入されていることをご確認ください。※郵便番号・住所・名前など訂正がある場合は訂正箇所に線を引き、正しくご記入ください。

②個人番号（マイナンバー）を記入

附則第7条第1項（第8項）の規定による寄附金税額控除に係るときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

年の翌年の1月10日までに、申告特例申請事項変更届出書



寄附受領年月日と寄附金額を確認

※本町に数回寄附をした場合、申請漏れを防ぐため、なるべくその都度申請書を提出してください。（郵送料をご負担いただいているので、まとめて申請して構いません。その場合の個人番号証明書類は1部としてください。）

寄附年月日	寄付金額
令和4年1月1日	18,000 円

2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、該当する場合、それぞれ下の欄の□にチェック

①「確定申告をする必要のない方」（給与所得者）に該当する場合にチェック

① 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄付者である

(注) 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄付者とは、(1)及び(2)に該当すると見込まれる

①と②どちらも該当する場合のみワンストップ特例申請をすることができます。

金を支出する年の年分の所得税について所得税法第120条第1項の規定による申告又は同法第121条（第1項ただし書きを除く）の規定の適用を受ける者

金を支出する年の年分の寄附金税額控除の対象となるとみなされる者

②本年の寄附先自治体が「5団体」以下と見込まれる場合にチェック（寄附回数ではなく自治体数）

② 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者である

(注) 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う地方団体の長の数が5以下であると見込まれる者をいいます。

本申請書の提出期限は、寄附年の翌年1月10日必着です。

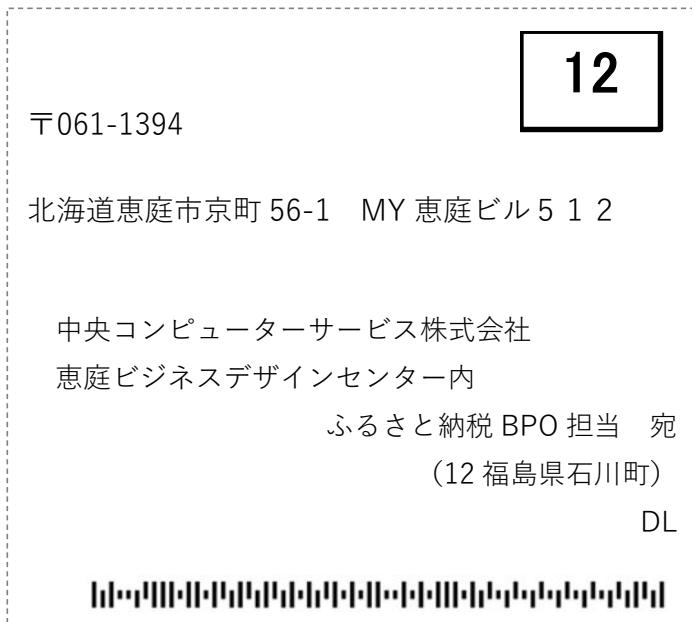
提出期限を過ぎた場合は、確定申告が必要となりますので、同封の寄附金控除証明書を添えて確定申告を行ってください。

ワンストップ特例制度を利用する場合は、寄附された全額を申請する必要がありますのでご注意ください。個人番号確認書類の提出もれが多くなっています。提出前にご確認ください。

【送付書類宛名ラベル等】

「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」及び「個人番号確認書類」につきましては、以下の宛名ラベルを任意の封筒に貼り付けてご郵送いただけ、裏面の「切らずに折るだけで作成できる封筒」をご利用の上、ご郵送ください。

宛名ラベル



返信用封筒

裏面「切らずに折るだけで作成できる封筒」を参照

封筒に入る前に申請書再確認を！

《最終チェック項目》

- ①提出日は記載しましたか？（記入例参照）
- ②マイナンバーは記載しましたか？（記入例参照）
- 添付書類はカットし貼り付けましたか？
(住民登録上の住所記載ある添付書類ですか)
- 投函する封筒に切手を貼りましたか？

切らずに折るだけで作れる封筒
ワジストップ特例申請書等返信用封筒
(プライバシー保護対応)としてご利用頂けます。③のりしろ

最後に中身を入れて①②③のりづけ

切手をお貼
りください

12

〒061-1394
北海道恵庭市京町 56-1 MY 恵庭ビル512
中央コンピューターサービス株式会社
恵庭ビジネスデザインセンター内
ふるさと納税 BPO 担当 宛
(12 福島県石川町)
DL

②の
り
し
ろ

寄附金税額控除に係る申告特例申請書等在中

定形郵便物の最大サイズの長形3号(120×235mm)より若干小さいサイズの封筒です。A4判三つ折が入ります。

- A4用紙で100%表示印刷してください。
- 順番にそって折り曲げます。
- 重なったところをのり付けしてください。

①のりしろ



のり付け
する順番
1
2

件名 :
件所 :
郵便番号 :
FROM :